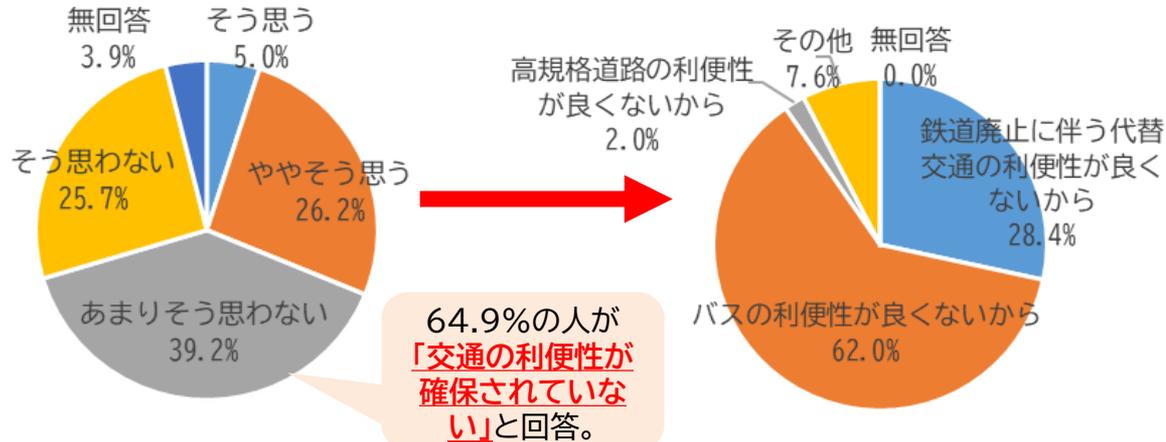

留萌市における公共交通の現状と課題

各種アンケート結果

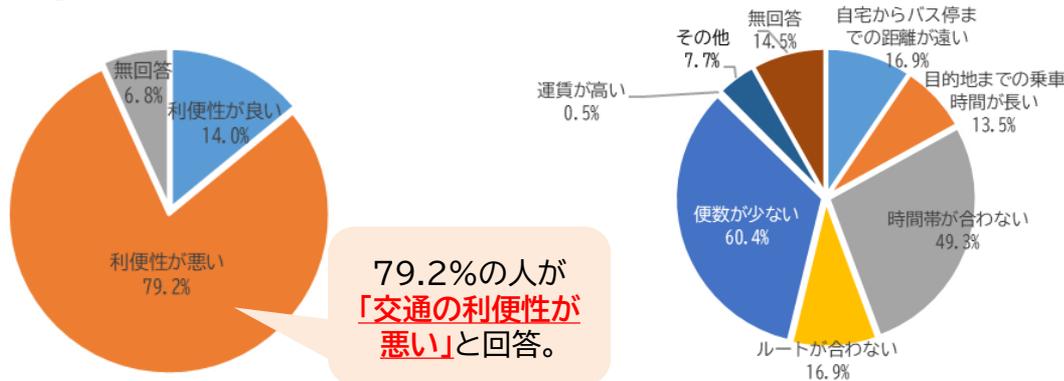
1 市民アンケート結果(対象:18歳以上の市民、1200人)

Q 交通の利便性が確保されている 「あまりそう思わない」、「そう思わない」と思いますか？ 「あまりそう思わない」、「そう思わない」を選んだ方の理由



2 高齢者向けアンケート結果(対象:市内バス割引券申請者、300人)

Q 交通の利便性が確保されている Q 利便性が悪い理由は何ですか？ (複数回答)



自由記載における意見・要望(抜粋)

バス便数

- ・バスの本数が少なく不便
- ・通院後、バスに乗るのに2時間以上待つことがある
- ・小型バスに替えてでも、便数を増やしてほしい

バス路線

- ・乗車時間が長い
- ・公共施設前にバス停が欲しい(特には一とふる)

タクシー

- ・足が不自由で、バスに乗れないためタクシー助成もしてほしい

市内バス路線の現状

— 市内近郊線
— 日東団地線

【大町→潮静方面】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
大町2丁目 1のりば	7:30	9:00	10:30	12:55	14:40	17:10
留萌十字街 3のりば	7:33	9:03	10:33	12:58	14:43	17:13
平和台2丁目	7:46	9:16	10:46	13:11	14:56	17:26
留萌十字街 1のりば	7:54	9:24	10:54	13:19	15:04	17:34
留萌駅前 1のりば	8:02	9:32	11:02	13:27	15:12	17:42
留萌市立病院	8:19	9:49	11:19	13:44	15:29	17:59
潮静3丁目	8:28	9:58	11:28	13:53	15:38	18:08
運行時間	58分					

【潮静→大町方面】

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
潮静3丁目	7:50	9:35	11:35	14:00	15:45	17:05
留萌市立病院	7:58	9:43	11:43	14:08	15:53	17:13
留萌駅前 2のりば	8:13	9:58	11:58	14:23	16:08	17:28
留萌十字街 3のりば	8:21	10:06	12:06	14:31	16:16	17:36
平和台2丁目	8:33	10:18	12:18	14:43	16:28	17:48
留萌十字街 4のりば	8:41	10:26	12:26	14:51	16:36	17:56
大町2丁目 2のりば	8:48	10:33	12:33	14:58	16:43	18:03
運行時間	58分					

始終点

現状

- ・各方面1日6便
- ・運行時間は最大約1時間
- ・運行間隔は1時間半～2時間半程度

課題

- ・長大なバス路線による長時間乗車
- ・病院受診後、最大2時間半程度の待機時間が生じる

始終点

公共交通の現状と課題

(1) バスの現状と課題

- ・ 運転手不足や利用者の減少を起因とし、令和5年6月に市内近郊線の便数各方面1日12便から1日6便が減便となっており、運行間隔の延伸に伴い、病院受診後の待機時間などが最大2時間半程度生じる。
- ・ 長大なバス路線により、乗車時間は最大1時間程度要する。
- ・ 各種アンケートの結果などからも、バスの利便性向上が求められている。

(2) タクシーの現状と課題

- ・ 運転手不足や運転手の高齢化を起因とし、令和6年4月から週末を除く深夜2時以降（日曜日、祝祭日0時以降）はタクシー運行が廃止となっている。
- ・ 飲食や緊急時など、夜間の移動需要に対する移動手段の確保が課題となっている。
- ・ 体が不自由な方など、バスの乗車が困難な方からのタクシー需要は強く、また、タクシー助成を望む声が一定数ある。

持続可能な公共交通の確保に向けて

■地域公共交通の再構築(リ・デザイン)

近年の**少子高齢化**の進展、人口減少による**交通需要の減少**、**運転手不足**などにより、**地域公共交通の確保、維持**は深刻な社会問題であり、また、交通事業者の経営努力のみでは解決できない**喫緊の課題**。

公共交通を取り巻く社会情勢を踏まえ、既存の公共交通サービスを**最大限活用**したうえで、**デマンド交通**や**地域交通**と**福祉輸送**、**スクールバス**など、**多様な関係者との連携**、さらには**交通事業者間の共創**についても視野に入れながら、**人手不足を補う輸送手段の再構築**、さらには、**デジタルの有効活用による効率化**など、課題解決に向け、**官民一体**となつて、『**公共交通の再構築(リ・デザイン)**』により、地域の移動手段確保に繋げていく必要がある。

3つの共創

官民の共創

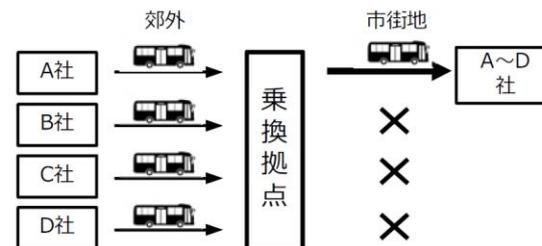
一定のエリアにおいて、地域でサービス水準を決定し、事業者が複数路線を一括して長期間運行

交通手段が重複 ▶ ネットワークの統合 ▶ エリア一括協定運行



交通事業者間の共創

複数の交通事業者が共同経営を行うことにより、垣根を越えたサービスを展開



他分野を含めた共創

地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現
※**スクールバスの混乗化**、**へき地医療バスの多用途化**など

